

令和 6年 9月27日

千葉市長 神 谷 俊 一 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会

会長 田部井 宏明

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和6年4月11日付け6千市総第11号で諮問のありました標記の件について、別紙の市民・文化部会からの報告のとおり答申します。



令和 6年 9月27日

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会

会長 田部井 宏明 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会

市民・文化部会

部会長 田部井 宏明

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（報告）

令和6年4月11日付け6千市総第11号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

1 指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価（令和5年度分）について

（議決日 令和6年7月8日）

（1）千葉市美術館・千葉市民ギャラリーいなげ

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

（ア）駐車場が満車の際の案内・誘導について適切に行われたい。

（イ）高校との連携について検討されたい。

（ウ）有料・無料の入場者について、分析し、そのバランスを適切に検討されたい。

（エ）SNSでの広報について引き続き努められたい。

（オ）施設運営に関わる経費削減努力は評価できる。

（カ）指定管理者の財務状況について、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、多少留意すべき事項はあるものの、全体的に改善傾向であるため、倒産、撤退のリスクはないと判断される。

2 指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価について

（議決日 令和6年7月8日）

（1）千葉市美術館・千葉市民ギャラリーいなげ

ア 市の作成した総合評価案の妥当性について

市の作成した総合評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等

について

(ア) 指定管理者制度の導入効果として、制度導入の効果がおおむね達成できていることから、指定管理者制度の継続が妥当である。